

令和 5 年度 病院事業決算状況

都道府県名 奈良県

総務省

- 目次 -

市町村・組合名	病院名	ページ
-	五條病院	2
奈良市	市立奈良病院	3
大和高田市	大和高田市立病院	4
生駒市	生駒市立病院	5
宇陀市	宇陀市立病院	6
国保中央病院組合	国保中央病院	7
南和広域医療企業団	南奈良総合医療センター	8
南和広域医療企業団	吉野病院	9
南和広域医療企業団	五條病院	10

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				奈良県	
市町村・組合名					
病院名		五條病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能			
病院区分		不採算地区病院			
建物面積	- m ²	不採算地区中核病院			
診療科数	-	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置			
D P C対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	100床以上～200床未満		

特殊診療機能欄	ド...人間ドック	透...人工透析	I...I C U・C C U	未...N I C U・未熟児室	訓...運動機能訓練室	ガ...ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救...救急告示病院	臨...臨床研修病院	が...がん診療連携拠点病院	感...感染症指定医療機関	へ...へき地区医療拠点病院	災...災害拠点病院
	地...地域医療支援病院	特...特定機能病院	輪...病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	-	-	-	-	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	
平均在院日数(一般病床のみ)		-	-	-	

貸借対照表				(千円)
区分			決算額	
資産合計			-	
1 固定資産			-	
(1) 有形固定資産			-	
(2) 無形固定資産			-	
(3) 投資その他の資産			-	
2 流動資産			-	
(1) 現金及び預金			-	
(2) 未収金及び未収収益			-	
(3) 貸倒引当金()			-	
(4) 貯蔵品			-	
3 繰延資産			-	
負債合計			-	
1 固定負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
2 流動負債			-	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債			-	
(2) その他の企業債			-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金			-	
(4) その他の長期借入金			-	
(5) 引当金			-	
(6) リース債務			-	
(7) 一時借入金			-	
(8) 未払金及び未払費用			-	
(9) 前受金及び前受収益			-	
3 繰延収益			-	
(1) 長期前受金			-	
(2) 長期前受金収益化累計額()			-	
(3) 繰延運営権対価			-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()			-	
(5) 運営権者更新投資			-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()			-	
資本合計			-	
1 資本金			-	
2 剰余金			-	
(1) 資本剰余金			-	
(2) 利益剰余金			-	
負債・資本合計			-	
不良債務			-	
実質資金不足額			-	
資本不足額()			-	
資本不足額(繰延収益控除後)()			-	
備考				

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	-	15
資本勘定繰入	-	593
計	-	608

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：				
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。				

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				奈良県	
市町村・組合名		奈良市			
病院名		市立奈良病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	Ⅰ未訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	29,064㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	30	指定病院の状況	救臨が感へ災地輪		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	300床以上～400床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	Ⅰ…ICU・CCU	末…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	349	79.9	80.3	75.7	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	1	66.7	66.8	86.0	
計	350	79.9	80.3	75.8	
平均在院日数(一般病床のみ)		10.3	10.5	10.1	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				5,971,632	
1 固定資産				5,853,195	
(1) 有形固定資産				5,852,701	
(2) 無形固定資産				494	
(3) 投資その他の資産				-	
2 流動資産				118,437	
(1) 現金及び預金				78,941	
(2) 未収金及び未収収益				40,534	
(3) 貸倒引当金()				1,038	
(4) 貯蔵品				-	
3 繰延資産				-	
負債合計				5,515,181	
1 固定負債				3,254,618	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				3,254,618	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				260,716	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				178,718	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				494	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				78,551	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,999,847	
(1) 長期前受金				3,554,331	
(2) 長期前受金収益化累計額()				1,554,484	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				456,451	
1 資本金				1,353	
2 剰余金				455,098	
(1) 資本剰余金				2,340,925	
(2) 利益剰余金				-1,885,827	
負債・資本合計				5,971,632	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	490,911	486,984
資本勘定繰入	90,577	48,434
計	581,488	535,418

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	3216.8
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				奈良県	
市町村・組合名		大和高田市			
病院名		大和高田市立病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透訓ガ		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	24,530㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	24	指定病院の状況	救臨災		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	300床以上～400床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン（放射線）診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	320	81.0	74.8	73.5	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	320	81.0	74.8	73.5	
平均在院日数(一般病床のみ)		11.4	11.7	10.8	

貸借対照表					(千円)
区分					決算額
資産合計					6,725,120
1 固定資産					4,688,387
(1) 有形固定資産					4,594,702
(2) 無形固定資産					-
(3) 投資その他の資産					93,685
2 流動資産					2,036,733
(1) 現金及び預金					748,286
(2) 未収金及び未収収益					1,264,012
(3) 貸倒引当金()					9,044
(4) 貯蔵品					33,479
3 繰延資産					-
負債合計					4,618,082
1 固定負債					2,801,200
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債					1,672,495
(2) その他の企業債					-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金					-
(4) その他の長期借入金					-
(5) 引当金					1,128,705
(6) リース債務					-
2 流動負債					1,485,270
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債					711,384
(2) その他の企業債					-
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金					-
(4) その他の長期借入金					-
(5) 引当金					323,627
(6) リース債務					-
(7) 一時借入金					-
(8) 未払金及び未払費用					448,794
(9) 前受金及び前受収益					-
3 繰延収益					331,612
(1) 長期前受金					864,167
(2) 長期前受金収益化累計額()					532,555
(3) 繰延運営権対価					-
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()					-
(5) 運営権者更新投資					-
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()					-
資本合計					2,107,038
1 資本金					521,267
2 剰余金					1,585,771
(1) 資本剰余金					225,879
(2) 利益剰余金					1,359,892
負債・資本合計					6,725,120
不良債務					-
実質資金不足額					-
資本不足額()					-
資本不足額(繰延収益控除後)()					-
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	556,908	495,100
資本勘定繰入	380,548	90,000
計	937,456	585,100

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				奈良県	
市町村・組合名		生駒市			
病院名		生駒市立病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	28,094㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	17	指定病院の状況	救		
許可公営企業		看護配置	7：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	指定管理者(利用料金制)		
		類似区分	200床以上～300床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	210	68.0	56.9	50.8	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	210	68.0	56.9	50.8	
平均在院日数(一般病床のみ)		14.4	14.3	13.4	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				5,282,532	
1 固定資産				5,210,556	
(1) 有形固定資産				5,206,641	
(2) 無形固定資産				3,915	
(3) 投資その他の資産				-	
2 流動資産				71,976	
(1) 現金及び預金				64,669	
(2) 未収金及び未収収益				7,307	
(3) 貸倒引当金()				-	
(4) 貯蔵品				-	
3 繰延資産				-	
負債合計				5,837,106	
1 固定負債				4,021,331	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				71,798	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				3,797,324	
(4) その他の長期借入金				152,209	
(5) 引当金				-	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				676,095	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				657,609	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				1,531	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				16,755	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				1,139,680	
(1) 長期前受金				1,981,442	
(2) 長期前受金収益化累計額()				841,762	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				-554,574	
1 資本金				200,000	
2 剰余金				-754,574	
(1) 資本剰余金				-	
(2) 利益剰余金				-754,574	
負債・資本合計				5,282,532	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				554,574	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	80,982	221,930
資本勘定繰入	459,852	227,054
計	540,834	448,984

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	919.3
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				奈良県	
市町村・組合名		国保中央病院組合			
病院名		国保中央病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	当然財務	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院	非該当		
建物面積	12,249㎡	不採算地区中核病院	非該当		
診療科数	11	指定病院の状況	救臨輪		
許可公営企業		看護配置	10:1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	200床以上～300床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	214	54.2	50.1	51.4	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	214	54.2	50.1	51.4	
平均在院日数(一般病床のみ)		17.2	16.2	14.4	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				7,080,876	
1 固定資産				3,140,250	
(1) 有形固定資産				2,837,333	
(2) 無形固定資産				-	
(3) 投資その他の資産				302,917	
2 流動資産				3,940,626	
(1) 現金及び預金				3,502,125	
(2) 未収金及び未収収益				441,460	
(3) 貸倒引当金()				2,959	
(4) 貯蔵品				-	
3 繰延資産				-	
負債合計				3,049,559	
1 固定負債				1,690,215	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				651,019	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				1,039,196	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				544,295	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				177,232	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				-	
(5) 引当金				180,650	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				172,555	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				815,049	
(1) 長期前受金				1,529,109	
(2) 長期前受金収益化累計額()				714,060	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				4,031,317	
1 資本金				852,404	
2 剰余金				3,178,913	
(1) 資本剰余金				476,722	
(2) 利益剰余金				2,702,191	
負債・資本合計				7,080,876	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	296,464	290,984
資本勘定繰入	77,710	38,730
計	374,174	329,714

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	7.6
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考： 「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				奈良県	
市町村・組合名		南和広域医療企業団			
病院名		南奈良総合医療センター			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能	ド透訓		
病院区分	一般病院	不採算地区病院			
建物面積	22,396㎡	不採算地区中核病院	第2種該当		
診療科数	27	指定病院の状況	救臨感へ災地輪		
許可公営企業		看護配置	10：1		
DPC対象病院	対象	経営形態	直営		
		類似区分	200床以上～300床未満		

特殊診療機能欄	ド…人間ドック	透…人工透析	I…ICU・CCU	未…NICU・未熟児室	訓…運動機能訓練室	ガ…ガン(放射線)診療
指定病院の状況欄	救…救急告示病院	臨…臨床研修病院	が…がん診療連携拠点病院	感…感染症指定医療機関	へ…へき地医療拠点病院	災…災害拠点病院
	地…地域医療支援病院	特…特定機能病院	輪…病院群輪番制病院			

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	228	94.0	88.4	83.7	
療養	-	-	-	-	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	4	41.9	35.2	36.6	
計	232	93.1	87.5	82.9	
平均在院日数(一般病床のみ)		13.5	13.7	13.5	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				18,528,181	
1 固定資産				11,740,956	
(1) 有形固定資産				11,632,351	
(2) 無形固定資産				-	
(3) 投資その他の資産				108,605	
2 流動資産				6,787,225	
(1) 現金及び預金				4,671,495	
(2) 未収金及び未収収益				2,075,305	
(3) 貸倒引当金()				1,200	
(4) 貯蔵品				41,580	
3 繰延資産				-	
負債合計				14,496,057	
1 固定負債				6,004,166	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				4,262,329	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				414,324	
(5) 引当金				1,327,513	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				4,166,859	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,322,192	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				56,171	
(5) 引当金				387,327	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				2,363,271	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				4,325,032	
(1) 長期前受金				14,846,209	
(2) 長期前受金収益化累計額()				10,521,177	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				4,032,124	
1 資本金				1,000,000	
2 剰余金				3,032,124	
(1) 資本剰余金				1,370,037	
(2) 利益剰余金				1,662,087	
負債・資本合計				18,528,181	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	599,529	596,442
資本勘定繰入	1,008,204	863,835
計	1,607,733	1,460,277

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

備考：					
「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。					

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。

病院事業決算状況(令和5年度)				都道府県名	
				奈良県	
市町村・組合名		南和広域医療企業団			
病院名		五條病院			
施設及び業務概況等					
法適用区分	条例全部	特殊診療機能			
病院区分	一般病院	不採算地区病院	第2種該当		
建物面積	10,366㎡	不採算地区中核病院			
診療科数	3	指定病院の状況			
許可公営企業		看護配置	13：1		
DPC対象病院	-	経営形態	直営		
		類似区分	50床以上～100床未満		

病床利用率・平均在院日数					(%・日)
区分	病床数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
一般	45	85.6	87.2	86.6	
療養	45	69.4	66.2	54.0	
結核	-	-	-	-	
精神	-	-	-	-	
感染症	-	-	-	-	
計	90	77.5	76.7	70.3	
平均在院日数(一般病床のみ)		20.1	17.1	17.1	

貸借対照表					(千円)
区分				決算額	
資産合計				18,528,181	
1 固定資産				11,740,956	
(1) 有形固定資産				11,632,351	
(2) 無形固定資産				-	
(3) 投資その他の資産				108,605	
2 流動資産				6,787,225	
(1) 現金及び預金				4,671,495	
(2) 未収金及び未収収益				2,075,305	
(3) 貸倒引当金()				1,200	
(4) 貯蔵品				41,580	
3 繰延資産				-	
負債合計				14,496,057	
1 固定負債				6,004,166	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				4,262,329	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				414,324	
(5) 引当金				1,327,513	
(6) リース債務				-	
2 流動負債				4,166,859	
(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,322,192	
(2) その他の企業債				-	
(3) 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金				-	
(4) その他の長期借入金				56,171	
(5) 引当金				387,327	
(6) リース債務				-	
(7) 一時借入金				-	
(8) 未払金及び未払費用				2,363,271	
(9) 前受金及び前受収益				-	
3 繰延収益				4,325,032	
(1) 長期前受金				14,846,209	
(2) 長期前受金収益化累計額()				10,521,177	
(3) 繰延運営権対価				-	
(4) 繰延運営権対価収益化累計額()				-	
(5) 運営権者更新投資				-	
(6) 運営権者更新投資収益化累計額()				-	
資本合計				4,032,124	
1 資本金				1,000,000	
2 剰余金				3,032,124	
(1) 資本剰余金				1,370,037	
(2) 利益剰余金				1,662,087	
負債・資本合計				18,528,181	
不良債務				-	
実質資金不足額				-	
資本不足額()				-	
資本不足額(繰延収益控除後)()				-	
備考					
当該貸借対照表の数値は、事業単位(当該団体は1事業に経営している病院が2以上ある)の決算額である。					

他会計からの繰入状況(千円)		
区分	基準額	実繰入額
収益勘定繰入	115,327	140,614
資本勘定繰入	87,349	69,939
計	202,676	210,553

不良債務額・不良債務比率の過去3ヵ年推移		
年度	不良債務額(千円)	不良債務比率(%)
令和5年度	-	-
令和4年度	-	-
令和3年度	-	-

資金不足等の状況	
累積欠損金比率(%)	-
健全化法上の資金不足額(千円)	-
健全化法上の資金不足比率(%)	-
地財法上の資金不足額(千円)	-
地財法上の資金不足比率(%)	-

備考：

・修正医業収益とは、医業収益から
その他医業収益のうちの他会計負担金を
除いたもので、修正医業収支比率とは、
修正医業収益の医業費用に占める割合をいう。

・実質収益とは、医業収益からその他医業収益の
うちの他会計負担金を除いたものと医業外収益から
他会計補助・負担金を除いたものの合計で、
実質収益対経常費用比率とは、実質収益の経常費用に
占める割合をいう。

・「不良債務額」、「不良債務比率」、
「累積欠損金比率」は病院事業単位で算出し、
「健全化法上の資金不足額」、
「健全化法上の資金不足比率」、
「地財法上の資金不足額」、
「地財法上の資金不足比率」は特別会計単位で
算出している。

・設立団体の経常収支比率とは、地方公共団体の
財政構造の弾力性を判断するための指標で、
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に
支出される経費(経常的経費)に充当された
一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする
毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、
減収補填債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債
の合計額に占める割合をいう。

損益計算書					(千円・%)
区分	決算額	費用 医業収益	全国平均	類似平均	
総収益	1,097,673				
1 経常収益	1,097,673				
(1) 医業収益	772,781				
(うち修正医業収益)	743,750				
入院収益	590,676				
外来収益	135,987				
診療収入計	726,663				
繰延運営権対価収益	-				
運営権者更新投資収益	-				
その他医業収益	46,118				
(うち他会計負担金)	29,031				
(2) 医業外収益	324,892				
(うち国・都道府県補助金)	6,539				
(うち他会計補助・負担金)	111,583				
(うち長期前受金戻入)	206,104				
(うち資本費繰入収益)	-				
(3) 特別利益	-				
(うち他会計繰入金)	-				
総費用	1,073,857				
2 経常費用	1,073,857				
(1) 医業費用	1,044,871				
職員給与費	530,223	68.6	58.7	78.7	
材料費	75,604	9.8	26.9	14.5	
(うち薬品費)	35,315	4.6	14.8	7.7	
(うち薬品費以外の医薬材料費)	40,276	5.2	11.7	6.1	
減価償却費	134,115	17.4	8.5	11.8	
経費	225,269	29.2	21.5	32.3	
(うち委託料)	159,111	20.6	11.5	15.3	
研究研修費	199				
資産減耗費	79,461				
(2) 医業外費用	28,986				
(うち支払利息)	-	-	0.9	1.1	
(3) 特別損失	-				
損益	23,816				
純損益	23,816				
累積欠損金	68,200				
経常収支比率	102.2		96.5	96.4	
医業収支比率	74.0		86.0	72.4	
修正医業収支比率	71.2		83.2	68.2	
他会計繰入金対経常収益比率	12.8		11.5	24.2	
他会計繰入金対医業収益比率	18.2		13.7	34.4	
他会計繰入金対総収益比率	12.8		11.5	24.2	
実質収益対経常費用比率	89.1		85.4	73.0	

備考：

「類似平均」については類似区分(一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中)に基づき算出している。

備考：
「類似平均」については類似区分（一般病院の500床以上、同400床以上500床未満、同300床以上400床未満、同200床以上300床未満、同100床以上200床未満、同50床以上100床未満、同50床未満、結核病院、精神科病院、建設中）に基づき算出している。